

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2024年12月27日
【中間会計期間】	第149期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	瀬戸内運輸株式会社
【英訳名】	THE SETOUTI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 和秀
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 鎌田 嘉一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (千円)	1,146,149	1,421,337	1,592,805	3,173,357	3,604,690
経常損失 ( ) (千円)	464,053	341,978	186,906	196,556	11,325
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 ( ) (千円)	401,958	340,379	176,360	136,755	22,957
中間包括利益又は包括利益 (千円)	404,337	295,201	173,118	102,357	65,910
純資産額 (千円)	441,741	434,962	246,969	139,761	73,851
総資産額 (千円)	4,709,528	4,868,137	4,863,028	5,104,600	5,229,864
1株当たり純資産額 (円)	75.30	74.39	48.51	36.41	27.32
1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	55.82	47.27	24.49	18.99	3.18
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.51	11.00	7.18	5.13	3.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	166,713	96,428	56,607	46,255	217,377
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,823	145,712	39,213	107,789	225,103
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,933	161,001	241,826	40,465	131,718
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,017,961	754,353	680,403	1,157,496	1,018,051
従業員数 (人)	312	325	326	304	311
(外、平均臨時雇用者数)	(103)	(130)	(118)	(96)	(123)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
営業収益 (千円)	669,894	858,336	996,837	1,938,913	2,216,086
経常損失 ( ) (千円)	356,449	277,593	102,252	165,797	28,984
中間(当期)純損失 ( ) (千円)	287,852	277,874	28,217	60,910	7,636
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	1,209,697	1,179,054	891,804	967,923	887,543
総資産額 (千円)	3,280,610	3,484,940	3,561,334	3,649,623	3,773,100
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.87	33.83	25.04	26.52	23.52
従業員数 (人)	185	184	176	183	175
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(29)	(30)	(27)	(30)

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しており、前中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	279 [113]
自動車整備事業	30 [4]
旅行業事業	9 [-]
報告セグメント計	318 [117]
全社（共通）	8 [1]
合計	326 [118]

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	168 [29]
自動車整備事業	- [-]
旅行業事業	- [-]
報告セグメント計	168 [29]
全社（共通）	8 [1]
合計	176 [30]

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、国及び地方公共団体から生活路線維持運行補助金の交付を受けております。国及び地方公共団体の財政状況の悪化から、今後、生活交通に対する補助金制度が変更あるいは補助金額の如何によっては、当社の経営成績に大きく影響する恐れがあります。当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するために、路線維持運行補助金等の継続的な確保に国・県及び各市と交渉を続けるほか、地域協議会・地区協議会と連携を図り生活路線の維持に努めてまいります。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載は行っておりません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概況

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善等により緩やかな回復傾向が見られるものの、物価の高騰や変動の大きな為替相場等が影響し、不透明な経済状況が続いております。愛媛県内の経済においても、観光需要や個人消費に持ち直しの動きが見られましたが、2024年8月8日の「南海トラフ地震臨時情報発令」に伴い県内主要宿泊施設にもキャンセルが相次ぎ、自然災害等による売上急減というリスクがまたも顕在化いたしました。

このような状況のもと、当社グループは人材不足を背景にバス路線や運行便数の見直しを行い運行効率を高めるとともに、アフターコロナを見据えた経営管理体制の見直し方針の下で全般的な費用の削減に取り組みしました。前中間連結会計期間と比較すると売上高は増加しているものの、コロナ禍前の水準を下回る状況が続いております。当中間連結会計期間の売上高は、1,592百万円となり前中間連結会計期間に比べ171百万円(12.0%)の増収となりました。経費面では売上高に比例する手数料等が増加したものの営業損失は169百万円(前年同期は327百万円の営業損失)となり前年同期に比し158百万円営業赤字が減少いたしました。経常損失は受取配当金の増加や支払利息の増加等から186百万円となりました(前年同期は341百万円の経常損失)。特別損益等を加減した親会社株主に帰属する中間純損失は176百万円となりました(前年同期は340百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

当中間連結会計期間末における当社グループの財政状態は以下のとおりであります。当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ366百万円減少し4,863百万円となりました。これは主に、現金及び預金が357百万円、未収入金が122百万円それぞれ減少したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ193百万円減少し5,109百万円となりました。これは主に、長期借入金が176百万円減少したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ173百万円減少し246百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失が176百万円あったこと等によるものです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業の一般路線バス部門では、過疎地や山間部での路線バスの輸送人員が減少を続けておりますが、路線不定期運行である横峰寺登山バスが閏年の関係で乗車人員が増加し売上高は増収となりました。高速乗合バス部門は、各路線とも需要動向に合わせて復便や通常運行へ戻す取り組みを進めました。輸送人員の回復傾向が見られた他、昨年度に実施した一部路線でのカレンダー運賃制度の効果があり増収となりました。貸切バス部門では、一般団体や地元の学校教育関係の旅行・送迎、大都市圏発の大手旅行会社のツアー商品の受注に取り組んだ結果、稼働数や輸送人員は減少したものの単価の上昇により増収となりました。乗用自動車部門では運転士不足により輸送人員を増やすことができず減収となりました。貨物自動車部門についても、運転士不足の状態が続いておりますが、大型貨物輸送を積極的に受注した結果増収となりました。索道部門は、輸送人員の増加は見られるものの委託業務料の減少により減収となりました。

以上の結果、運送事業の売上高は1,426百万円（消去後）となり、前中間連結会計期間に比べ151百万円（11.9%）増加しました。経費面においては燃料費や修繕費の節減に努めた結果、営業損益は175百万円の営業損失となり、前中間連結会計期間に比べ168百万円の損失の減少となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
運送事業	1,426,702	11.9
消去	635	2.1
売上高	1,426,067	11.9

（提出会社の運輸成績）

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	対前中間増減率(%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	3,343	9.4
	旅客人員	千人	707	1.2
	旅客運送収入	千円	928,808	17.1
	運送雑収	千円	63,939	3.3
	収入合計	千円	992,748	16.1

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	対前中間増減率(%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	647	6.0
	旅客人員	千人	410	9.1
	旅客運送収入	千円	129,563	10.5
	運送雑収	千円	1,379	9.0
	収入合計	千円	130,943	10.2

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	対前中間増減率(%)
乗用自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	372	7.6
	旅客人員	千人	63	7.6
	旅客運送収入	千円	57,868	4.7
	運送雑収	千円	381	2.4
	収入合計	千円	58,250	4.7

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	対前中間増減率(%)
貨物自動車運送事業	営業日数	日	177	0.0
	走行キ口	千キ口	910	0.1
	貨物運送収入	千円	123,616	5.5
	運送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	123,616	5.5

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	対前中間増減率(%)
索道業	営業日数	日	183	5.1
	旅客人員	千人	45	2.6
	運輸収入	千円	45,123	1.4
	運輸雑収	千円	76,020	3.0
	収入合計	千円	121,144	1.3

b. 自動車整備事業

当事業は、ユーザーの修理控えの傾向が続く中、作業単価の向上と新規顧客の獲得、並びに車両販売を推進した結果、売上高は前中間連結会計期間に比べて26百万円（20.6%）増収の153百万円（消去後）となりました。営業利益は部材仕入の上昇や販売費及び一般管理費が増加したため前中間連結会計期間に比べて4百万円（22.9%）減の14百万円となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
自動車整備事業	242,459	4.7
消去	88,764	14.6
売上高	153,695	20.6

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
整備売上	242,491	4.7
消去	31	50.0
売上高	242,459	4.7

c. 旅行業事業

当事業は、アフターコロナにおける団体旅行、個人旅行の行動変容の影響を受け前中間連結会計期間に比し、売上高は6百万円（34.0%）減少の13百万円（消去後）となりました。営業損益は5百万円損失が増加し8百万円の営業損失となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2024 / 4 ~ 2024 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
旅行業収入	19,407	18.1
その他収入	331	23.4
消去	6,696	52.4
売上高	13,042	34.0

## キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ73百万円（9.8%）減少し、680百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は56百万円（前中間連結会計期間は資金の減少96百万円）となりました。これは、税金等調整前中間純損失が191百万円となり前中間連結会計期間に比べ163百万円損失が減少したことや、未収入金の減少額が121百万円（9.2%増）あったこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は39百万円となり、資金の流出が106百万円（73.0%）減少いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前中間連結会計期間に比べ97百万円（62.1%）少ない59百万円であったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は241百万円（前中間連結会計期間は資金の減少161百万円）となりました。これは主に長期借入れによる収入が61百万円（66.8%減）あったこと等によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、サービス業が多く、そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示す方法によりがたく、記載を省略しております。なお、販売の実績については、[財政状態及び経営成績の状況]に含めて記載しております。

## (2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成に当たりまして、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を見積り及び判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの中間連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### a．収益の認識

当社グループの運送事業は、補助金収入によるところが大きく、将来的に補助金制度が変更された場合、路線の見直しが必要となります。

#### b．貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当金が必要となる可能性があります。

#### c．設備投資

当社グループの運送事業は、環境規制に適合した車両への代替、あるいは大幅な修繕が必要となります。

## 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間における売上高は1,592百万円（前中間連結会計期間比12.0%増）、売上原価は1,340百万円（前中間連結会計期間比0.6%増）、販売費及び一般管理費は421百万円（前中間連結会計期間比1.2%増）、営業損失は169百万円（前年同期は327百万円の営業損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は176百万円（前年同期は340百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。また、セグメント別の分析は、[財政状態及び経営成績の状況]の項目をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、補助金収入及び幹旋旅行会社からの受注量が経営成績に大きく影響しております。当社グループの利益は、国及び地方公共団体からの生活路線維持運行補助金によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が予想されます。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払及び燃料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として事業用車両の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,125百万円となっております。また、当中間連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は680百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

##### 新設

提出会社が前連結会計年度末において計画中であった、貸切バス2両は2024年9月に導入を完了しております。これによる輸送能力に与える影響はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完了後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	愛媛県 今治市	運送事業	高速乗合 バス1両	42,257	-	リース	2024年10 月	2024年12 月	変動な し
当社	愛媛県 今治市他	運送事業	貸切バス 2両	82,101	-	リース	2024年10 月	2025年3 月	変動な し

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額(円)	資本準備金残 高(円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	7,200,000	-	360,000,000	-	327,764,246

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1	1,400	19.44
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	360	5.00
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	360	5.00
東石(株)	愛媛県今治市恵美須町1丁目1番10号	100	1.39
西条市	愛媛県西条市明屋敷164番地	84	1.17
大澤 孝次	愛媛県松山市	50	0.70
新居浜市	愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号	41	0.58
横山 良一	愛媛県西条市	22	0.30
赤穂 義夫	東京都文京区	19	0.27
合田 陽造	愛媛県西条市	16	0.23
計	-	2,456	34.12

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,200,000	7,200,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,200,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 財務担当部長	取締役 総務部長(財務担当)	鎌田 嘉一	2024年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 1,497,363	1 1,139,386
受取手形及び売掛金	4 61,479	50,535
未収運賃	128,305	131,581
未収入金	158,605	36,430
棚卸資産	46,959	52,329
その他	27,409	26,055
貸倒引当金	5,508	4,847
流動資産合計	1,914,613	1,431,473
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,056,913	2,056,891
減価償却累計額	1,573,130	1,587,488
建物及び構築物(純額)	1 483,782	1 469,403
機械及び装置	681,316	681,790
減価償却累計額	582,432	588,202
機械及び装置(純額)	1 98,883	1 93,587
車両運搬具	1,351,014	1,355,063
減価償却累計額	1,253,287	1,240,016
車両運搬具(純額)	1 97,726	1 115,046
工具、器具及び備品	122,015	125,802
減価償却累計額	98,828	102,467
工具、器具及び備品(純額)	23,187	23,335
土地	1 1,449,940	1 1,449,940
リース資産	739,578	826,137
減価償却累計額	419,185	419,239
リース資産(純額)	320,393	406,898
建設仮勘定	9,149	10,673
有形固定資産合計	2,483,063	2,568,886
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	72,193	63,340
施設利用権	20,931	20,927
無形固定資産合計	93,125	84,267
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 475,217	1 509,367
出資金	3 3,561	3 3,561
長期貸付金	212,298	212,298
繰延税金資産	4,026	3,390
差入保証金	1,024	1,024
投資不動産	215,045	221,027
減価償却累計額	47,156	47,630
投資不動産(純額)	1 167,889	1 173,396

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
その他	87,342	87,660
貸倒引当金	212,298	212,298
投資その他の資産合計	739,062	778,401
固定資産合計	3,315,250	3,431,555
資産合計	5,229,864	4,863,028
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 32,864	8,241
未払金	147,251	98,586
未払法人税等	14,887	8,361
未払消費税等	54,664	45,304
賞与引当金	47,681	42,274
短期借入金	1 652,897	1 621,340
前受収益	16,268	15,510
リース債務	78,824	98,312
預り金	34,463	41,670
設備関係支払手形及び未払金	24,795	26,236
その他	89,219	88,132
流動負債合計	1,193,821	1,093,969
固定負債		
長期借入金	1 3,233,338	1 3,057,095
リース債務	272,409	349,210
退職給付に係る負債	414,592	408,671
繰延税金負債	99,815	111,007
長期割賦未払金	49,687	46,246
訴訟損失引当金	5,000	10,000
その他	35,052	33,798
固定負債合計	4,109,894	4,016,028
負債合計	5,303,715	5,109,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金	327,764	327,764
利益剰余金	1,163,951	1,340,311
株主資本合計	476,186	652,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	279,440	303,260
その他の包括利益累計額合計	279,440	303,260
非支配株主持分	122,895	102,317
純資産合計	73,851	246,969
負債純資産合計	5,229,864	4,863,028

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,142,337	4,159,805
売上原価	1,332,904	1,340,995
売上総利益	88,432	251,810
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	156,217	161,870
役員報酬	43,891	40,578
賞与引当金繰入額	11,448	11,376
退職給付費用	3,080	3,159
福利厚生費	31,191	35,841
減価償却費	26,949	26,883
その他	143,538	141,848
販売費及び一般管理費合計	416,316	421,558
営業損失( )	327,884	169,748
営業外収益		
受取利息	9	145
受取配当金	5,870	8,247
不動産賃貸料	2,920	2,680
貸倒引当金戻入額	1,041	689
助成金収入	3,061	485
還付消費税等	1,437	-
その他	2,840	2,752
営業外収益合計	17,180	15,001
営業外費用		
支払利息	30,330	31,038
不動産賃貸費用	727	845
その他	217	275
営業外費用合計	31,274	32,160
経常損失( )	341,978	186,906
特別利益		
固定資産売却益	1,2715	1,77
補助金収入	2,563	2,467
特別利益合計	3,279	544
特別損失		
固定資産除売却損	3,1898	3,453
固定資産処分損	10,142	-
訴訟損失引当金繰入額	4,828	5,000
特別損失合計	16,869	5,453
税金等調整前中間純損失( )	355,569	191,815

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	6,140	3,625
法人税等調整額	431	1,498
法人税等合計	6,571	5,123
中間純損失( )	362,141	196,939
非支配株主に帰属する中間純損失( )	21,761	20,578
親会社株主に帰属する中間純損失( )	340,379	176,360

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純損失( )	362,141	196,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,939	23,820
その他の包括利益合計	66,939	23,820
中間包括利益	295,201	173,118
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	273,540	152,470
非支配株主に係る中間包括利益	21,661	20,648

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	1,140,993	453,229
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			340,379	340,379
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	340,379	340,379
当中間期末残高	360,000	327,764	1,481,372	793,608

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	191,010	191,010	122,457	139,761
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				340,379
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	66,939	66,939	21,761	45,177
当中間期変動額合計	66,939	66,939	21,761	295,201
当中間期末残高	257,950	257,950	100,695	434,962

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	1,163,951	476,186
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			176,360	176,360
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	176,360	176,360
当中間期末残高	360,000	327,764	1,340,311	652,547

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	279,440	279,440	122,895	73,851
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				176,360
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,820	23,820	20,578	3,241
当中間期変動額合計	23,820	23,820	20,578	173,118
当中間期末残高	303,260	303,260	102,317	246,969

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純損失( )	355,569	191,815
減価償却費	103,350	108,289
有形固定資産除売却損益( は益)	816	375
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	4,828	5,000
補助金収入	563	467
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,011	661
固定資産処分損益( は益)	10,142	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,439	5,920
賞与引当金の増減額( は減少)	3,560	5,407
受取利息及び受取配当金	5,879	8,392
支払利息	30,330	31,038
売上債権の増減額( は増加)	2,419	10,943
棚卸資産の増減額( は増加)	311	5,370
仕入債務の増減額( は減少)	53,997	24,623
未収入金の増減額( は増加)	111,330	121,641
未払消費税等の増減額( は減少)	14,191	9,359
その他	100,488	47,973
小計	73,827	22,703
利息及び配当金の受取額	5,879	8,392
利息の支払額	26,726	31,419
補助金の受取額	9,469	1,000
法人税等の支払額	11,223	11,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,428	56,607
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	173,613	239,746
定期預金の払戻による収入	195,053	260,074
有形固定資産の取得による支出	157,053	59,444
有形固定資産の売却による収入	2,715	77
投資有価証券の取得による支出	1	1
固定資産の除却による支出	10,142	14
貸付金の回収による収入	300	-
その他	2,971	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,712	39,213
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	10,647	18,774
長期借入れによる収入	184,000	61,000
長期借入金の返済による支出	313,641	287,574
リース債務の返済による支出	42,008	34,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,001	241,826
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	403,142	337,647
現金及び現金同等物の期首残高	1,157,496	1,018,051
現金及び現金同等物の中間期末残高	754,353	680,403

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

瀬戸内タクシー有限会社、株式会社せとうち総業、株式会社せとうち観光社、瀬戸内タクシー株式会社、株式会社せとうち整備今治、せとうち周桑バス株式会社、株式会社せとうち整備新居浜、瀬戸内海交通株式会社、石鎚登山ロープウェイ株式会社の9社であります。

(2) 非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

連結の範囲から除いた理由

協同組合瀬戸内事務センターは、小規模な事業協同組合であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 協同組合瀬戸内事務センターは、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 8年～13年

車両運搬具 3年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

一部の連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運送事業

a. 一般乗合旅客自動車運送事業

イ. 車中収入及び乗車券収入（高速乗合バスを除く）並びに回数券収入（高速乗合バスを除く）

バス車内で運賃が投入された日または乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

ロ. 定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

ハ. 乗車券収入及び回数券収入（高速乗合バス）

当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

b. 一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、一般区域貨物自動車運送事業、索道業

貸切バス、タクシー、トラック、ロープウェイの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

自動車整備事業

顧客の自動車整備を完了した時点で収益を認識することとしております。

旅行業事業

顧客の旅行が完了した時点で収益を認識することとしております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」( 企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。 ) 等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分( その他の包括利益に対する課税 ) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。 ) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
建物及び構築物(投資不動産建物を含む)	322,656千円	( 233,658千円)	391,115千円	( 303,800千円)
車両運搬具	12,932	( 12,932 )	9,805	( 9,805 )
機械及び装置	89,602	( 89,602 )	84,529	( 84,529 )
土地(投資不動産土地を含む)	1,477,506	(1,145,894 )	1,477,506	(1,145,894 )
投資有価証券	444,783	( - )	479,043	( - )
預金	131,310	( - )	131,310	( - )
計	2,478,791	(1,482,087 )	2,573,310	(1,544,030 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
短期借入金	86,448千円	( 55,000千円)	91,692千円	( 55,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	406,282	( 315,971 )	372,916	( 285,756 )
長期借入金	1,112,846	( 954,931 )	987,938	( 817,253 )

上記のうち、( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
(協)瀬戸内事務センター	22,400千円	(協)瀬戸内事務センター 27,600千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	1,800千円	1,800千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	962千円	- 千円
支払手形	263	-

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
車両運搬具売却益	2,715千円	車両運搬具売却益	77千円
計	2,715	計	77

2 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運輸事業振興助成金	345千円	運輸事業振興助成金	467千円
その他の補助金収入	218	その他の補助金収入	-
計	563	計	467

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
車両運搬具除却損	1,396千円	車両運搬具除却損	453千円
建物及び構築物除却損	0	建物及び構築物除却損	0
機械及び装置除却損	17	機械及び装置除却損	0
工具、器具及び備品除却損	484	工具、器具及び備品除却損	0
計	1,898	計	453

4 当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,223,064千円	1,139,386千円
預入期間が3か月を超える定期預金	468,710	458,982
現金及び現金同等物	754,353	680,403

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

運送事業における車両運搬具、備品及び自動車整備事業における機械及び装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注)1.参照）。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形及び売掛金」、「未収運賃」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	449,615	449,615	-
(2) 長期貸付金	212,298		
貸倒引当金	212,298		
差引長期貸付金	-	-	-
資産計	449,615	449,615	-
(1) 長期借入金	3,767,387	3,751,411	15,975
(2) リース債務	351,234	331,546	19,687
負債計	4,118,621	4,082,957	35,663

## 当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	483,765	483,765	-
(2) 長期貸付金	212,298		
貸倒引当金	212,298		
差引長期貸付金	-	-	-
資産計	483,765	483,765	-
(1) 長期借入金	3,540,813	3,503,230	37,582
(2) リース債務	447,523	422,319	25,203
負債計	3,988,336	3,925,550	62,785

(注)1. 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式	25,602	25,602

2. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	449,615	-	-	449,615
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	449,615	-	-	449,615

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	483,765	-	-	483,765
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	483,765	-	-	483,765

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期貸付金(*1)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	3,751,411	-	3,751,411
リース債務	-	331,546	-	331,546
負債計	-	4,082,957	-	4,082,957

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期貸付金(*1)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	3,503,230	-	3,503,230
リース債務	-	422,319	-	422,319
負債計	-	3,925,550	-	3,925,550

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見込額を控除した金額と近似しており、当該価額(0円)をレベル3の時価に分類しております(\*1)。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	449,615	51,892	397,722
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	449,615	51,892	397,722
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		449,615	51,892	397,722

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	483,765	51,893	431,871
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	483,765	51,893	431,871
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		483,765	51,893	431,871

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	運送事業	自動車整備事業	旅行業事業	合計
乗合	550,008	-	-	550,008
貸切	423,012	-	-	423,012
乗用(タクシー)	61,152	-	-	61,152
貨物	117,125	-	-	117,125
索道	122,862	-	-	122,862
自動車整備	-	127,412	-	127,412
旅行斡旋	-	-	19,329	19,329
その他	-	-	432	432
顧客との契約から生じる収益	1,274,162	127,412	19,762	1,421,337
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,274,162	127,412	19,762	1,421,337

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	運送事業	自動車整備事業	旅行業事業	合計
乗合	618,483	-	-	618,483
貸切	504,573	-	-	504,573
乗用(タクシー)	58,250	-	-	58,250
貨物	123,616	-	-	123,616
索道	121,144	-	-	121,144
自動車整備	-	153,695	-	153,695
旅行斡旋	-	-	12,710	12,710
その他	-	-	331	331
顧客との契約から生じる収益	1,426,067	153,695	13,042	1,592,805
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,426,067	153,695	13,042	1,592,805

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる事項

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
契約負債(期首残高)		
前受収益	14,363	16,268
契約負債(中間期末(期末)残高)		
前受収益	16,268	15,510

前受収益は、主として履行義務の充足時期に収益を認識する主な顧客との定期券販売について、顧客から受け取った1ヶ月～6ヶ月分の前受金に関するものであります。前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「運送事業」、「自動車整備事業」、「旅行業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は一般乗合・貸切旅客自動車(バス)、一般乗用旅客自動車(タクシー)、貨物自動車及び索道の運行を行っております。「自動車整備事業」は車両整備・車検代行業を行っております。「旅行業事業」は旅行斡旋業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの負債並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、取締役会に定期的に提供されていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,274,162	127,412	19,762	1,421,337	-	1,421,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	649	103,986	4,393	109,029	109,029	-
計	1,274,811	231,399	24,155	1,530,366	109,029	1,421,337
セグメント利益又は損失( )	344,009	19,254	3,132	327,887	3	327,884
セグメント資産	3,098,407	278,751	182,182	3,559,342	1,308,795	4,868,137
その他の項目						
減価償却費	94,334	2,260	266	96,862	6,488	103,350

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額3千円には、セグメント間取引消去 109,029千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,308,795千円は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額6,488千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,426,067	153,695	13,042	1,592,805	-	1,592,805
セグメント間の内部売上高又は振替高	635	88,764	6,696	96,096	96,096	-
計	1,426,702	242,459	19,738	1,688,901	96,096	1,592,805
セグメント利益又は損失( )	175,808	14,829	8,775	169,753	5	169,748
セグメント資産	3,093,293	254,063	157,807	3,505,164	1,357,864	4,863,028
その他の項目						
減価償却費	95,895	4,040	364	100,300	7,989	108,289

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額5千円には、セグメント間取引消去 96,096千円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額1,357,864千円は全社資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額7,989千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	973,021	117,125	61,152	122,862	127,412	19,329	432	1,421,337

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,123,056	123,616	58,250	121,144	153,695	12,710	331	1,592,805

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	27.32円	48.51円

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失( )	47.27円	24.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	340,379	176,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	340,379	176,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,200	7,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 835,793	1 577,198
売掛金及び未収運賃	107,399	112,777
未収入金	87,934	5,189
棚卸資産	20,339	25,024
前払費用	12,042	14,438
その他	14,629	12,762
貸倒引当金	1,212	741
流動資産合計	1,076,925	746,647
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 341,702	1 334,272
車両運搬具（純額）	1 65,592	1 77,530
土地	1 1,016,757	1 1,016,757
リース資産（純額）	290,122	380,562
その他（純額）	73,450	66,637
有形固定資産合計	1,787,624	1,875,760
無形固定資産	76,476	67,842
投資その他の資産		
投資有価証券	1 467,634	1 501,978
関係会社株式	142,007	142,007
長期貸付金	212,298	212,298
投資不動産（純額）	1 167,889	1 173,396
その他	54,543	53,701
貸倒引当金	212,298	212,298
投資その他の資産合計	832,073	871,083
固定資産合計	2,696,174	2,814,687
資産合計	3,773,100	3,561,334

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 485,673	1 453,159
リース債務	71,452	91,395
未払金	92,922	73,014
未払法人税等	10,693	5,445
未払消費税等	24,446	24,819
預り金	30,036	18,603
前受収益	14,770	13,226
賞与引当金	28,508	28,382
その他	80,045	74,953
流動負債合計	838,547	783,001
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,871,163	1 2,715,907
退職給付引当金	352,188	350,439
繰延税金負債	99,839	111,088
リース債務	249,531	329,791
債務保証損失引当金	176,582	100,810
その他	72,792	62,101
固定負債合計	3,822,096	3,670,138
負債合計	4,660,643	4,453,139
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	360,000	360,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	327,764	327,764
資本剰余金合計	327,764	327,764
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	45,613	45,613
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	36,450	36,450
繰越利益剰余金	1,936,865	1,965,083
利益剰余金合計	1,854,802	1,883,020
株主資本合計	1,167,038	1,195,256
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	279,494	303,451
評価・換算差額等合計	279,494	303,451
純資産合計	887,543	891,804
負債純資産合計	3,773,100	3,561,334

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
運送収入	6 796,484	6 932,897
運送雑収	61,851	63,939
営業収益合計	858,336	996,837
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	1,009,710	977,158
売上原価合計	1,009,710	977,158
売上総利益又は売上総損失( )	151,373	19,678
販売費及び一般管理費	132,362	130,091
営業損失( )	283,735	110,412
営業外収益	1 32,754	1 35,345
営業外費用	2 26,612	2 27,185
経常損失( )	277,593	102,252
特別利益	3 12,585	3 76,193
特別損失	4 12,023	4 453
税引前中間純損失( )	277,031	26,512
法人税、住民税及び事業税	842	842
法人税等調整額	0	862
法人税等合計	842	1,705
中間純損失( )	277,874	28,217

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,929,229	1,847,166	1,159,401
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						277,874	277,874	277,874
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	277,874	277,874	277,874
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	2,207,103	2,125,040	1,437,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	191,478	191,478	967,923
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			277,874
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	66,742	66,742	66,742
当中間期変動額合計	66,742	66,742	211,131
当中間期末残高	258,221	258,221	1,179,054

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,936,865	1,854,802	1,167,038
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						28,217	28,217	28,217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	28,217	28,217	28,217
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,965,083	1,883,020	1,195,256

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	279,494	279,494	887,543
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			28,217
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	23,956	23,956	23,956
当中間期変動額合計	23,956	23,956	4,261
当中間期末残高	303,451	303,451	891,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便法にて計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業

車中収入及び乗車券収入(高速乗合バスを除く)並びに回数券収入(高速乗合バスを除く)

バス車内で運賃が投入された日または乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

乗車券収入及び回数券収入(高速乗合バス)

当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

(2) 一般貸切旅客自動車運送事業

貸切バスの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる、中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
建物(投資不動産建物を含む)	262,116千円	( 183,524千円)	332,913千円	( 255,668千円)
車両運搬具	7,976	( 7,976 )	6,250	( 6,250 )
土地(投資不動産土地を含む)	1,174,613	(1,135,744 )	1,174,613	(1,135,744 )
投資有価証券	444,783	( - )	479,043	( - )
預金	124,590	( - )	124,590	( - )
計	2,014,079	(1,327,245 )	2,117,409	(1,397,663 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	385,375千円	( 298,115千円)	354,960千円	( 267,900千円)
長期借入金	1,058,665	( 900,750 )	942,685	( 772,000 )
上記のうち、( )内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。				

2 関係会社等の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当中間会計期間 (2024年9月30日)	
石鎚登山ロープウェイ(株)	176,582千円		166,124千円	
債務保証損失引当金	176,582		100,810	
差引計	-		65,314	
(株)せとうち観光社	20,000		20,000	
(協)瀬戸内事務センター	22,400		27,600	
せとうち周桑バス(株)	-		8,330	
(株)せとうち総業	11,448		16,692	
計	53,848		137,936	

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
不動産賃貸料	14,986千円	15,766千円
受取利息	4	76
受取配当金	9,749	13,412
助成金収入	1,437	-
貸倒引当金戻入額	737	471

## 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	25,808千円	26,298千円

## 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具売却益	1,944千円	32千円
運輸事業振興助成金	182	389
債務保証損失引当金戻入額	10,458	75,772

## 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産除売却損	1,881千円	453千円
固定資産処分損	10,142	-

## 5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	70,387千円	72,717千円
無形固定資産	9,254	9,318
投資不動産	383	474

6 当社の運送収入のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度 ( 2024年 3月31日 )

区分	貸借対照表計上額 ( 千円 )	時価 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

( 注 ) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 ( 千円 )
子会社株式	142,007
関連会社株式	-

当中間会計期間 ( 2024年 9月30日 )

区分	中間貸借対照表計上額 ( 千円 )	時価 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

( 注 ) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 ( 千円 )
子会社株式	142,007
関連会社株式	-

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第148期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日四国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年12月23日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年12月23日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第149期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。